

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 7 月 31 日

申請者 氏名又は名称 ^{シユウカセツビ} 住宅設備 ^{ミサキ} 株式会社
 住所 639-2302 御所市東松本365番地の9
 代表者氏名 下村 剛
 電話番号 0745-62-5649
 FAX番号 同 上
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの口に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(口に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第 11 (水道法施行規則第 35 条関係)

指定給水装置工事事業者 ~~休止~~ 届出書
再 開

水道事業者 殿

平成 30 年 7 月 31 日

届出者 沿うタセビ 31キ
住宅設備 岬
639-2302
御新市 東松本 365番地の9
ミモ 剛
下 村

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の ~~休止~~ の届出をします。
再 開

フリガナ 氏名又は名称	沿うタセビ 31キ 住宅設備 岬
住 所	639-2302 御新市 東松本 365番地の9
フリガナ 代表者の名前	ミモ 剛 下 村
(休止 ・ 休止 ・再開) の 年 月 日	
(休止 ・ 休止 ・再開) の 理 由	業務運営の都合により 休止

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。